令和９年度推薦入学生徒募集要項（専門学科）

（全日制課程）　**尼崎市立尼崎双星高等学校**

所在地　〒６６１－０９８３
尼崎市口田中２丁目８番１号
電話　０６－６４９１－７０００
FAX　０６－６４９１－７０４２

ＪＲ塚口駅より約1.2㎞
ＪＲ塚口駅より阪神バス　４分　（若王寺下車約500m）
ＪＲ尼崎駅より阪神バス１１分（　〃　）
阪急塚口駅より阪神バス１３分（　〃　）

１　募　集　定　員

各学科定員の５０％（商業学科４０名、ものづくり機械科２０名、電気情報科２０名）以内

２　スクールポリシー

【グラデュエーション・ポリシー（資質・能力に関する方針）】
・主体的に行動し社会に貢献する心豊かな人
・幅広い知識・教養と技術・技能を持つ人
・産業社会を支える誇りと使命感を持つ人
【カリキュラム・ポリシー（教育課程に関する方針）】
・地域社会や他校との連携を通じて学びあう活動
・ＩＣＴや先端技術の活用で意欲・理解を高め、学びを深める活動
・科学技術の進歩や経済活動の変化に対応する専門技術・技能を学ぶ活動
【アドミッション・ポリシー（入学者に対する方針）】
・各学科を志願する動機・理由が明確な生徒
・明確な目標と探究心を持ち主体的に学ぶ生徒
・産業教育の学習内容に対する興味・関心がある生徒

３　選　抜　方　法

入学者選抜の方法は令和９年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱（以下「選抜要綱」という）による。

４　出　願　資　格

入学を志願することのできる者は、次の(1)から(3)のいずれかに該当し、かつ、(4)又は(5)のいずれかに該当する者で、(6)の条件を満たし、中学校長が推薦する者とする。

(1)　中学校もしくはこれに準ずる学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程等（以下「中学校」という）を令和９年３月に卒業または修了（以下「卒業」という）する見込みの者
(2)　中学校を卒業した者
(3)　中学校卒業者と同等以上と認められる次のいずれかに該当する者
① 外国において、学校教育における９年の課程を修了した者（令和９年３月に修了する見込みの者を含む）
② 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和９年３月に修了する見込みの者を含む）
③ 文部科学大臣の指定した者
④ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
⑤ その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
(4)　兵庫県下に本人が保護者（本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がないときは、本人の後見人をいう）とともに居住している者。
(5)　県外からの転居が確定している者、県外の中学校卒業見込みの者及び卒業者等、特別の事情がある者のうち、本校校長の入学志願承認を得た者。
(6)　当該学科を志願する動機・理由が明白かつ適切であり、当該学科に対する適性及び興味・関心を有すること。

５　システムにおける出願方法

(1)　志願者の行う手続については次のとおりとする。
①　志願者は、令和８年12月14日（月）16:00以降にインターネット出願に関わる「アクセス案内」の２次元コードを読み取り、インターネット出願システム（以下、「システム」という）にアクセスして、志願者アカウントを登録する。
※　県外及び海外等からの志願者は、必ず兵庫県教育委員会事務局学事課ウェブサイトを確認した上で、志願者アカウントを登録し、入学志願承認申請手続きをシステムで行い、本校校長の入学志願承認を得ること。その上で、②以降の手続きを行うこと。
②　志願者は、出願情報をシステムに登録する。
③　志願者は、本校ホームページより、面接調査票（尼崎双星高等学校様式１）をプリントアウトし、必要事項を記入して中学校に提出する。
④　志願者は、中学校長による出願の承認手続きが進められるよう、選抜要綱第2007項に定める入学考査料を支払う。
⑤　志願者は、受検票が印刷可能になれば、Ａ４コピー用紙（普通紙）に印刷して検査当日に持参する。
⑥　志願者は、マイページで合否結果を確認する。
※　システムの操作方法については、インターネット出願のウェブサイトに掲載しているマニュアルを参照すること（https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/koko/nyuushi/shutsugan）。

(2)　中学校等の行う手続は次のとおりとする。
①　中学校は、志願者の出願情報や入学考査料の支払等に不備がないことを確認する。
②　中学校は、調査書情報等をシステムに登録する。
③　中学校は、推薦書情報をシステムに登録する。
④　中学校は、その他本校が必要とする書類等をシステムに添付する。
⑤　中学校長は、選抜要綱第1016項に定める中学校長承認期限令和９年２月４日（木）12:00までに、出願に必要なすべての情報の承認を行う。

(3)　県外等から本校を志願する者の手続は次のとおりとする。
①　志願者は、入学志願承認申請手続をシステムで行い、志願先高等学校長の承認を得なければならない。
②　志願者は、特別の事情を確認するために本校が必要とする書類等をシステムに添付する。
③　入学志願承認申請に関する手続は、令和９年１月29日（金）17:00までにシステムで行う。

６　出願に関する留意事項

(1)　中学校長承認期限までに、中学校長による承認が完了していない場合、出願は成立しない。また、中学校長による承認後は、志願者が出願情報を変更することはできない。変更が必要な場合は、在籍又は出身中学校等に申し出ること。ただし、選抜要綱に定める志願変更については、この限りではない。
(2)　システムに添付する書類等のファイル形式は、jpg、jpeg、png、xlsx、docx、pdf のいずれかとする。
(3)　名前等については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合、中学校長は、表記に関する申告書（様式８）を作成し、システムに添付する。

７　検査期日、場所及び内容等

(1)　期　　日　令和９年２月16日（火）
(2)　受検会場　本校
(3)　内　　容　小論文（作文）、面接
(4)　時　　程

8:15	8:25～8:30	9:00～9:50	10:10～
集　合	注　意	小論文（作文）	面接

※終了時刻は、面接順等によって異なります。

(5)　受検当日の注意事項
※受検票はシステムから出力するが、受検当日のすべての注意事項が受検票に記載されるものではない。必ず以下の記載内容を確認し、持参物や受検上の留意事項を十分に把握した上で受検すること。
ア　受検当日は、受検票、筆記用具（鉛筆またはシャープペンシル・消しゴム）、腕時計、水筒、上履き、靴を入れる袋を持参すること。
イ　以下のものは、検査室へ持ち込むことを禁止する。
下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付きを含む）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等、その他受検に必要ないもの。所持していることが判明した場合、不正行為とみなすことがある。
ウ　小論文（作文）検査開始後10分以内の遅刻の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。
エ　受検票を忘れた場合は、事務室へ申し出て再交付を受けること。
オ　受検前日までに不明な点がある場合は、原則として在籍又は出身中学校等を通じて本校に問い合わせること。既卒者、県外・海外等からの志願者で、中学校等を通じた問い合わせが困難な場合は、本校に問い合わせること。受検当日の欠席、遅刻その他緊急の連絡は、本校に直接連絡すること。
カ　受検者は検査終了まで校舎外へ出ることはできない。

(6)　特別選抜

感染症の罹患その他やむを得ない理由により、小論文（作文）、面接を受検できない者は、在籍又は出身中学校等を通じて、速やかに本校に連絡すること。特別選抜の対象者、申請手続、実施内容等については選抜要綱の定めによる。

８　合否結果の発表

(1)　合否結果は、令和９年２月 22 日（月）14:00 以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。電話等による問い合わせには応じない。

(2)　合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することはできない。

(3)　合格者説明会　令和９年３月 23 日（火）受付　13:00 から 13:30 まで　　説明会　13:30 から
「受検票」または「合格のお知らせ」を持参の上、保護者とともに集合してください。

９　インターネット出願に関する問い合わせ先

システムの操作方法等については、以下に問い合わせること。
受付時間　令和８年 12 月 14 日（月）16:00 から令和９年３月 31 日（水）16:00 まで

(1)　コールセンター（ヘルプデスク）
受付時間　平日 9:00 から 17:00 まで
電話番号　043-400-3425

(2)　問い合わせフォーム
受付時間　24 時間
システムのログイン画面又はシステムにログイン後のメニューから問い合わせフォームにアクセスし、問い合わせ内容を入力すること。